

苫小牧市合同就職説明会事業委託業務 仕様書

平成 28 年 2 月

苫小牧市

1 業務名 苫小牧市合同就職説明会事業委託業務

2 目的

将来にわたる安定的な人材の確保は、企業にとって重要な課題のひとつであるが、昨今は慢性的な人手不足となっており、苫小牧市内の企業でも、深刻な問題となっている。新たな労働力市場の開拓や有能な人材確保及び定住促進のため、首都圏及び札幌市で市内企業による合同就職説明会(以下、「合同説明会」という。)を開催し、人材確保に向けた支援を行う。

3 委託契約

苫小牧市(以下、「市」という。)は、本企画提案における選定先と提案内容に基づく業務(以下、「本業務」という。)の委託契約を締結する。委託契約の期間は契約の締結日から、平成28年10月31日までとする。

4 合同説明会の概要

(1) 合同説明会の概要については、次のとおりとする。

ア 開催時期：平成28年5月～平成28年9月までの間

イ 開催場所：首都圏(東京都)及び札幌市

ウ 対象者：就職希望者(離職者、転職希望者、大学等の卒業予定者等)

エ 参加企業：苫小牧市内に就業場所がある企業等

オ 参加企業数：首都圏20社程度、札幌市30社程度

5 委託内容

本業務は、下記に掲げる業務とし、下記業務に係る経費は、委託費用に全て含むものとする。

(1) 合同説明会の企画・運營業務

ア 合同説明会を開催するために、次の業務を行うこと。

(ア) 合同説明会の参加者(就職希望者)の募集及び参加企業の出展に係る企画・運営に関すること

(イ) 合同説明会の出展に係る参加企業の旅行に関すること(札幌市での合同説明会は除く)

イ 合同説明会への参加者を募集すること。

ウ 合同説明会への参加企業を効果的な方法で募集及び申込受付を行い、必要な連絡・調整を行うこと。

エ 合同企業説明会を開催するために必要な会場借上げ、会場設営(企業ブースや相談コーナーの設置を含む)、運営スタッフの手配、当日受付、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこと。なお、開催に当たっては、次の点に留意すること。

(ア) 会場は、参加者が余裕を持って企業ブースを訪問できる広さをもったものとし、受付から企業ブース訪問までの一連の流れが効率的に行える

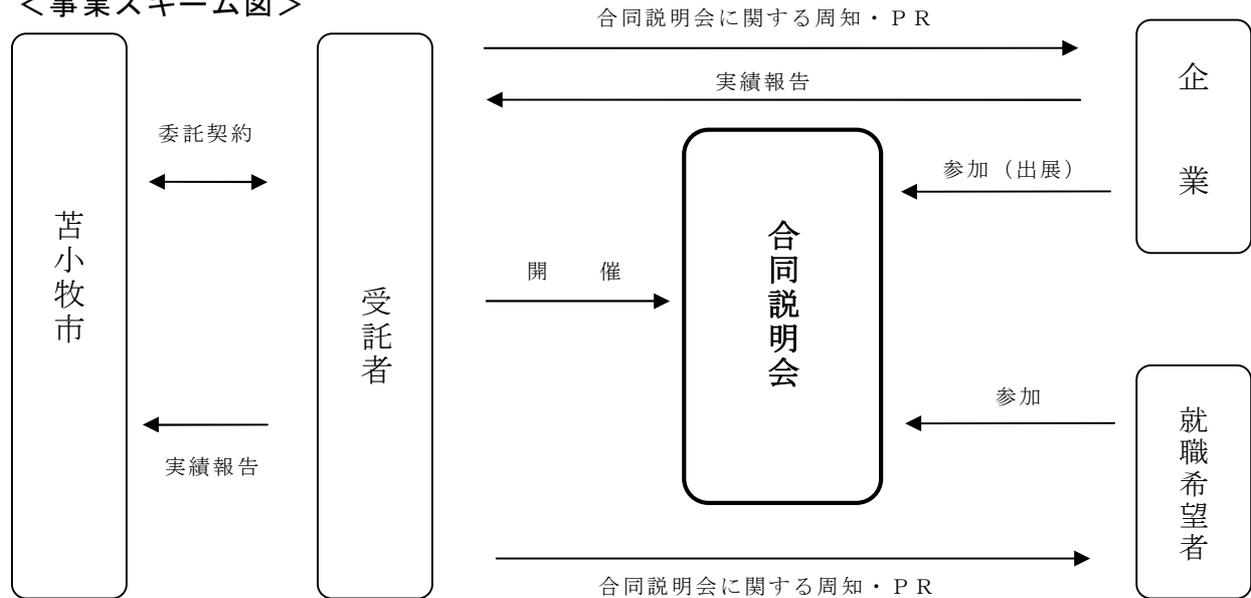
レイアウトを作成すること。

- (イ) 運営に当たっては、参加企業が効果的にPRでき、また、参加者が十分に企業情報等を得られ、相互に満足度の高いものとなるよう工夫すること。
 - (ウ) 参加者に対する安全・衛生管理に十分配慮すること。
 - (エ) 合同説明会開催当日、円滑な進行管理ができるよう必要な現地スタッフを配置すること。
 - (オ) スケジュール、案内図、参加企業概要、受付票、企業ブース訪問状況整理票、アンケート等必要な資料を作成・印刷し、参加者に配付すること。
- オ 参加者が事前に企業研究できるように、参加企業概要は事前にインターネット等で公開すること。なお、公開時期については市と事前に協議するものとする。
- カ 会場内外に必要な案内表示を行うこと。
- キ 参加者、参加企業向けのアンケートを作成・実施し、回収後、集計・分析結果等を市に報告すること。なお、アンケート内容は市と事前に協議するものとする。
- ク 参加者数、参加企業数、企業ブース訪問者数等を集計し、市へ報告すること。但し、参加者数については、次の区分ごとに集計・報告すること。
- ＜区分＞
- ① 転職希望者（離職中） ② 転職希望者（就業中）
 - ③ 新卒者 ④ 既卒者
- ケ 合同説明会に併せて、就職活動に関するセミナーや就職希望者の親族を対象としたセミナーを行うなど、本事業の目的に効果的な企画を提案して実施すること。なお、実施する企画は、市が認めたものに限る。
- コ その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

6 その他

- (1) 合同説明会について、参加者の募集に効果的なイベント名を提案すること。
- (2) 事業の実施に当たっては、市と十分に打合せを行い市の承認の上行うこと。
- (3) 参加者や参加企業から本事業で手数料などの利益を得てはならない。
- (4) 参加者及び参加企業の募集は、受託者が主体的に行うものであるが、市の広報誌等への掲載や、企業に電子メールでの案内を行うことは可能である。
- (5) 市は、本業務の実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。
- (6) 本業務により得られた成果は、市に帰属するものとする。

<事業スキーム図>



7 事業費の取扱について

事業費は、会場費、宣伝広告費、人件費、旅費その他経費とする。

(1) 「会場費」

合同説明会開催に係る会場使用料、各企業の出展ブースの装飾費及び備品使用料、電源工事等に係る経費

(2) 「宣伝広告費」

合同説明会へ参加する企業及び就職希望者を確保するための広告費等の経費

(3) 「人件費」

合同説明会の企画・運営等に従事する者に対する人件費

(4) 「旅費」

合同説明会の企画・運営等に従事する者の交通費及び宿泊費等の経費並びに参加企業が合同説明会に派遣する従業員に対する交通費及び宿泊費等の経費（札幌市での合同説明会は除く）

(5) 「その他経費」

消耗品、その他事業を実施するために必要と認められる経費

8 委託業務に係る留意事項

- (1) 提案事業に係る上限は、14,800,000円（消費税込）とする。なお、事業費は予算総額の範囲内で調整することがある。
- (2) 業務終了後は速やかに実績報告書及び苫小牧市が求める資料を提出しなければならない。

以上